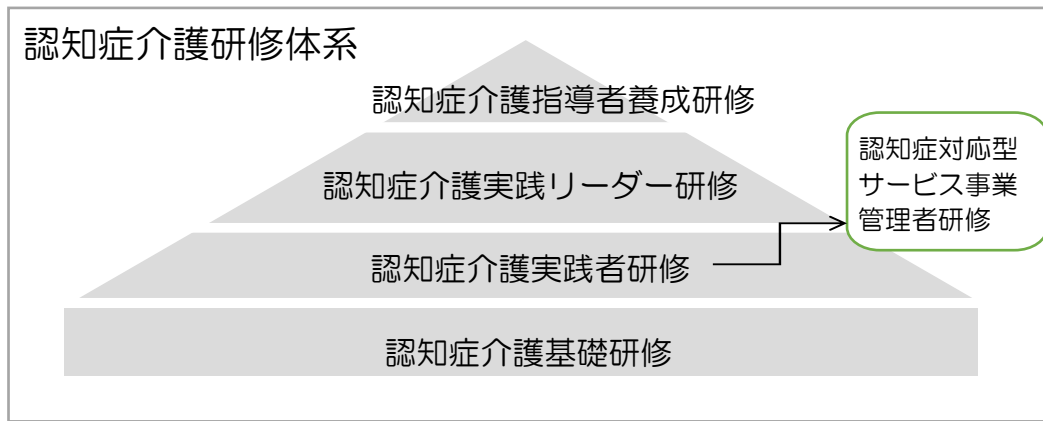


「令和8年度認知症介護実践者等養成研修」について



認知症介護実践者等養成研修とは

認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症の状態にある方に対する介護サービスの充実を図ることを目的とした研修です。

※上記体系図の他に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（いずれも実施主体は千葉県）があります。

開催概要

開催日程：**令和8年4月以降**に、随時市ホームページに掲載しますので、適宜ご覧ください。

申込方法*：申込期間内に（1）申請書をホームページからダウンロードし千葉市へ郵送
（2）ホームページから電子申請（一部研修のみ対応）

※認知症介護基礎研修については、**eラーニング実施のみ**となります。

受講申込等については、市ホームページに掲載されておりますので、適宜ご覧ください。

注意事項

- 千葉市「認知症介護に関する研修」ホームページにて、ご案内いたします。

申込前に必ず市ホームページ（「千葉市 認知症介護に関する研修」で検索してください。）をご確認ください。

- 認知症介護実践者研修および認知症介護実践リーダー研修は、講義・演習形式と4週間の現場実習等、**全てのカリキュラムを受講しなければ研修修了とはなりません。**
- 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修及び認知症対応型サービス事業管理者研修について、欠席による補講はありません。

《問い合わせ先》

地域包括ケア推進課

電話 043-245-5267

メールアドレス - hokatsucare.HWH@city.chiba.lg.jp